

やまなしの国保

冬号

発行所 山梨県国民健康保険団体連合会

山梨県甲府市蓬沢1-15-35(山梨県自治会館4階)

TEL:055-223-2111

<https://www.ymnkokuhou.or.jp/>

目次

●年頭のごあいさつ

●【トピックス】

- ・令和7年度国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰、国民健康保険中央会表彰
- ・山梨県国民健康保険団体連合会事業運営協議会
- ・国保制度改善強化全国大会
- ・ヴァンフォーレヘルススポーツ川柳表彰式

●健康長寿推進課通信

- ・令和6年度における介護保険の状況

●連合会ニュース

●2025 広報活動

年頭のごあいさつ



「医療・保健・介護・福祉の総合専門機関」として地域に貢献
～保険者から信頼される組織を目指して～

山梨県国民健康保険団体連合会

理事長 金丸 一元

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、日頃から本会の事業運営に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、国民健康保険は制度創設以来、国民すべてがいつでもどこでも安心して医療が受けられる国民皆保険制度の最後の砦を担い、地域医療の確保や地域住民の健康の維持増進に貢献してきました。

しかしながら、急速な高齢化が続く一方で、少子化に歯止めがかかる、人口構造が大きく変化しており、加入者の減少をはじめ、医療費の増加や厳しい保険財政など、様々な課題に直面しております。

このため、国においては、持続可能な社会保障制度の構築を目指した、全世代型社会保障改革が進められており、医療・介護DXの推進、こども未来戦略「加速化プラン」といったこども施策の充実等に取り組んでいるところであります。

このような状況の中、当連合会は、山梨県、市町村、医師国民健康保険組合など地域の保険者に支えられ、その信頼関係の下に国民健康保険、後期高齢者医療に関する診療報酬の審査支払や保険者支援などの事業を実施して参りました。

今後とも、診療報酬の審査支払はもとより地域における「医療・保健・介護・福祉の総合専門機関」として、保険者等のニーズの把握に努め、コスト意識を持って事業展開を図るとともに、国民健康保険をはじめ、後期高齢者医療や介護保険、障害者総合支援等の円滑な運営に貢献して参る所存であります。

一方、医療・介護DXの推進につきましては、国からの協力要請に基づき、予防接種のデジタル化や介護情報基盤の構築など、国保中央会と密接に連携して円滑に業務が開始できるよう着実に対応して参ります。

このように新しい年においても、当連合会を取り巻く情勢は大きく変化するとともに、物価高騰等による厳しい運営が続くことが見込まれるところですが、保険者等の負担軽減に向けて、事務効率化や経費削減に向けて最大限努力して参ります。

本年も、保険者の皆様並びに関係団体と引き続き連携強化を図りながら、保険者等のご負担ができるだけ増加しないよう、保険者等の業務支援に国保連合会の総力をあげて取り組んで参りますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝を心から祈念申し上げるとともに、幸多い年となりますよう願いまして、新年の挨拶といたします。





国民健康保険制度の持続的・安定的な運営に向けて

山梨県知事 長崎 幸太郎

令和8年の新春を迎え、県民の皆様並びに、国民健康保険に携わる関係者の皆様に、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

皆様には、平素から国民健康保険の健全な運営と本県の保健福祉行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、深刻な物価高騰に速やかに対応するため、生活保護受給者等への支援体制の強化を始め、最低賃金の引き上げや、スキル・収益・賃金のスリーアップによる県民所得の着実な向上に向けた施策を推進して参りました。

また、「介護離職ゼロ社会」の実現に向けて、スクールソーシャルワーカーの人材育成やデジタル音声メディアを活用した県民への情報発信力の強化にも取り組んで参りました。

本年は、午年の象徴である「力強い前進」にあやかり、県民一人ひとりが豊かさを実感できる山梨の実現に向け、更に歩みを進めて参ります。皆様の御理解と御支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

さて、国民健康保険は、昭和34年の現行制度施行以来67年間の長きに渡り、国民皆保険制度の中核を担って参りました。しかし、高齢の被保険者が多いことや所得に占める保険料の負担割合が高いといった構造的な課題を抱えております。

加えて、今後は、被用者保険の適用拡大による被保険者数の減少、新薬の普及や医療の高度化に伴う1人当たり医療費の増加等、財政運営を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されます。このため、限りある地域の医療資源を効果的・効率的に活用しながら医療費の適正化を図ることが、ますます重要になるものと考えます。

県といたしましては、市町村とともに国民健康保険の運営を担い、保険財政の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業運営を推進するとともに、市町村が行う健康診査等の保健事業の効果的な実施を支援して参ります。

今後も、市町村や国民健康保険団体連合会等の関係機関の皆様と緊密に連携し、力強く歩みを進めて参りますので、格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆様にとって健康で幸多き年となりますよう心から祈念し、年頭の挨拶といたします。





祝 受賞おめでとうございます

※名称等は、受賞時のものとなります。

令和7年度 国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰

多年にわたり国民健康保険事業の発展に貢献された功績がたたえられ、受賞されました。(敬称略)



山梨県国民健康保険
診療報酬審査委員会委員

小澤 克良

令和7年度 国民健康保険中央会表彰

多年にわたり国民健康保険事業、保健事業の運営などに貢献された功績がたたえられ、受賞されました。(敬称略・順不同)



山梨県国民健康保険
診療報酬審査委員会委員

赤岡 啓二



山梨県国民健康保険
診療報酬審査委員会委員

中澤 良英



韮崎市市町村の国民健康保険
事業の運営に関する協議会委員

長田 文彦

【山梨県国民健康保険団体連合会】



審査課審査管理係長

水川 里絵



審査課審査第二係主査

高野 仁美



総務課庶務係長

長沼 正樹

受賞された皆様には心からお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈りいたします。



2025.11.5

山梨県国民健康
保険団体連合会

事業運営協議会



県自治会館 1 階講堂において、山梨県及び市町村の国保・介護保険・障害者総合支援担当課長、医師国民健康保険組合の事務長、後期高齢者医療広域連合の事務局次長を委員とした本協議会を開催した。

本会小島常務理事(写真左)の開会挨拶の後、12月の役員会に先立ち、「令和8年度 山梨県国民健康保険団体連合会事業運営及び手数料等の基本的な考え方について(案)」等の協議が行われた。

【協議事項】

- (1) 令和8年度 山梨県国民健康保険団体連合会事業運営及び手数料等の基本的な考え方について(案)
- (2) 令和8年度 山梨県国民健康保険団体連合会負担金・手数料及び委託料等の額(案)

【報告事項】

- (1) 第三者行為損害賠償求償事務体制の維持について
- (2) 審査支払システムの共同開発の基本方針について
- (3) 国保制度改善強化全国大会について

令和8年度 山梨県国民健康保険団体連合会事業運営の基本的な考え方について(案)【一部抜粋】

1.事業運営の基本的な考え方

(1)国の状況

- 国民健康保険制度の課題等
 - ・地域に欠かせない医療の提供と、地域住民の健康の保持増進のための安定的な運営。
 - ・将来にわたって全ての世代が安心できる持続可能な保険制度の構築。
- 国が進める保健・医療・介護分野でのDXの推進
 - ・技術革新を通じたサービス効率化など国民健康保険制度の運用に大きく関係。

(2)保険者の状況

- 財政は依然として厳しい状況
 - ・人口減少や被用者保険の適用拡大等に伴う被保険者の減少等による、保険料(税)収入の減少。

(3)当連合会の事業運営の基本的な考え方

- 「医療・保健・介護・福祉の総合専門機関」としての円滑な事業運営
 - ・保険者等のニーズの把握、コスト意識を持った事業展開を図る。
 - ・国保をはじめ、後期高齢者医療や介護保険、障害者総合支援等の円滑な運営に貢献していく。
- 中長期的な視点に立った取り組み
 - ・「第7期中期経営計画」に沿った事業運営と取り組み状況の検証・評価を行う。
 - ・令和8年度は、第8期中期経営計画の策定年度であることから、第7期中期経営計画の実績を踏まえ、新たな計画の策定を行う。
- 健全な財政運営
 - ・一層のコスト削減、事業の効率的・効果的な実施、新規事業の導入による財源確保に取り組むとともに、計画的な積み立てを実施する。
- 国庫補助の要請
 - ・国の意向を踏まえたシステムの開発・更改の経費については、本来、国の責任において確保するべきものであるため、引き続き財政措置の実現に向けて要請活動を実施する。
- 社会的認知度を高めるための情報発信
 - ・当連合会は極めて公共性の高い業務を行っていることから、社会的認知度を高めるため情報発信を積極的に行う。
- 情報システムの適切な管理運用と自然災害等の際には、「業務継続計画」に基づき、万全な体制を確保する。

2.主な事業

(1)診療報酬等の審査支払業務

- 審査専門集団として審査水準を高める取り組み
 - ・審査業務は連合会の基幹業務であり、様々な保険者支援業務にも活用できるため、職員の審査知識の更なる向上に向けた取り組みを積極的に行う。
- 保険医療機関等に適正な診療報酬の請求を促進
 - ・過去の審査において減点された誤りの多い事例を保険医療機関等に情報発信を行う。
- 医療給付の適正化への取り組み
 - ・レセプト二次点検のチェック項目の精査(費用対効果の高い項目追加)。
 - ・医療と介護の突合点検による医療給付の適正化に取り組む。

(2)介護給付費・障害者総合支援給付等の審査支払業務

- 適正な審査事務処理の実施
 - ・県・市町村・関係機関と連携し、受給者台帳情報等の整備を確実に行う。
 - ・公正かつ適正な審査事務処理と市町村への請求及びサービス事業所等への円滑な支払処理の実施をする。
- 「介護情報基盤」の介護情報を利用した新たな保険者支援策
 - ・国民健康保険中央会(以下「国保中央会」という。)が設置した検討組織の状況等を注視し、当連合会でも実施可能な保険者支援策を検討する。
- 「主治医意見書料の請求支払業務」を行うためのシステム検証と保険者等関係機関との必要な調整を行う。
- 「ケアプランデータ連携システム」の普及
 - ・県などの関係機関と連携し、介護保険事業所等へ電子請求の導入促進を図るとともに、「ケアプランデータ連携システム」のデモンストレーションを用いて更なる普及促進を図る。

(3)保健事業

- 国保等ヘルスサポート事業等の支援
 - ・当連合会に設置している保健事業支援・評価委員会を活用し、保険者の実施する保健事業がPDCAサイクルに沿って効果的に行われるよう助言等を行う。
 - ・KDBシステムを活用した効果的な保健事業が実施できるよう、保険者の職員を対象にシステムの基本的な機能紹介・操作方法等の説明を中心とした研修会を開催する。(国保・後期・実践編)
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
 - ・県・保健所及び後期高齢者医療広域連合と連携し、第3期データヘルス計画に基づく保健事業の取り組みの量の増加・質の向上を目指していくため、情報提供や好事例の横展開等の研修会を開催する。
- 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)への支援
 - ・第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)の中間評価が行われることから、PDCAサイクルに基づく効果的な保健事業が展開できるよう、県(保健所等)と連携し二次医療圏別に中間評価に関する研修会を開催する。
- ヴァンフォーレ甲府との連携
 - ・令和6年3月に締結した連携協定に基づき地域の健康づくりとスポーツによる県民が安心して生活ができる環境づくりを更に推進する。

(4)情報システム管理業務

- 国保連合会標準システムの安定運用
 - ・令和8年度から、全標準システムがクラウド環境により運用を開始することから、国保中央会及び委託電算会社等と連携を密にし、システムの安定運用の維持に努める。
- 審査支払システムの共同開発・共同利用
 - ・令和7年9月に、厚生労働省、支払基金、国保中央会の三者で取り纏められた共同開発の基本方針に基づき、審査支払システムの運用コスト削減等を図りつつ、今後、「クラウドのマネージドサービスを利用したモダン化」「データベースの構成変更」「画面システムのWEB方式への変更」に取り組んでいくこととされた。
 - ・また、「審査業務へのAIの活用」に向けた調査・研究を進め、AI導入に向けた取り組みを進めていくこととされた。
 - ・このため、今後、国保中央会から提示される開発状況やAI調査・研究状況を注視し、当連合会における影響の検討を行う。

(5)健全な財政運営等

- 財源確保に向けた計画的な積立
 - ・物価高騰など社会情勢の変化による国保中央会負担金の大幅な増加や厳しい財政状況に対応するため、長期的な視点に立った財務試算を行い、ICT等の積立資産など、必要な財源が確保できるよう、計画的な積み立てを行う。
 - ・内部事務の効率化により可能な限り経費削減が図られるよう取り組む。
- 当連合会の特性を生かした、新規業務の受託に向けた検討
- 当連合会の社会的認知度を高めるため、マスコミなどへの積極的な情報発信

(6)「第7期中期経営計画」の着実な業務遂行及び「第8期中期経営計画」の策定

- 「第7期中期経営計画」の中間評価
 - ・令和8年度は、「第7期中期経営計画」の中間評価を行う年度であることから、令和6年度から令和8年度の3年間の事業評価を行う。
- 「第8期中期経営計画」の策定
 - ・「第7期中期経営計画」の評価結果を踏まえ、今後の国保連合会を取り巻く環境の変化や社会情勢に対応するため、向こう5年間を見据えた「第8期中期経営計画」を策定する。

(7)国庫補助の要請

- 国への要請活動
 - ・国の意向を踏まえて実施する国保総合システムの最適化や支払基金との審査領域の共同開発を貢献するための財源は、本来、国の責任において確保するべきものであることから、引き続き、山梨県、県市長会及び県町村会等と連携し、国による財政措置の実現に向けて要請活動を行う。
- (国庫補助)令和7年度分:令和6年度補正予算により約32億円が措置
令和8年度分:厚生労働省の令和8年度予算概算要求において約20億円が計上されている

3.新規事業

(1)予防接種費用等の請求支払業務

- 予防接種費用等の請求支払業務への対応
 - ・予防接種事務のデジタル化に対応するため、請求支払事務の実施に向けた事務処理体制等の整備と関係機関との調整を行う。
 - ・市町村における予防接種事務の効率化に資するよう、紙媒体の予診票のデータ化業務についても保険者ニーズを調査のうえ、受託に向けた検討を行う。

(2)ヴァンフォーレが行う運動教室等を活用した事業支援

- 市町村が行う健康づくり事業支援
 - ・(一社)ヴァンフォーレスポーツクラブが実施している「シニアわくわく運動教室」を基本パッケージとした事業実施について、市町村に広くPRし、実施意向がある市町村と(一社)ヴァンフォーレスポーツクラブとの仲介及び実施に係る支援を行う。

国保制度改善強化全国大会



全国の国保関係 9 団体は 11 月 14 日、東京都千代田区砂防会館にて本大会を開催し、全国各地から多数の国保関係者が参集した。

本大会では、全国の市区町村長をはじめ国保関係者が一堂に会し、国保が地域保険としての機能を十分に発揮していくことができるよう制度改善に向けたスローガンを掲げ、国に対して強く要望することで、その実現を図ることを目的としている。

はじめに、全国知事会の中島正信事務総長が阿部守一會長（長野県知事）の開会の辞を代読した。

続いて、主催者を代表して挨拶した国民健康保険中央会の大西秀人大会会長（香川県高松市長）は「急速に進む人口減少、少子高齢化、被用者保険の適用拡大による国保被保険者の減少や高齢化の進展、医療費水準の上昇による構造的な問題に加え、昨今の物価上昇の影響を受け、将来にわたる国保制度の安定と国民皆保険制度の維持は極めて危機的な状況である。さらには、医療、保健、介護などの人材確保や地域偏在の解消は喫緊の課題となり、物価高や賃上げ等の中、地域医療提供体制を担う公立病院等の存続が危ぶまれている。こうした現状を踏まえ、国保制度の安定的な運営のための公費投入や医療提供体制等の確保のための支援など、国に強く求めていく。」と述べた。

主催者挨拶後、山本浩章島根県益田市長が大会宣言を行い、「われわれ国保関係者は、ここに「国保制度改善強化全国大会」を開催し、組織の総意を結集して、本大会において決議を行い、一致団結してその実現に向け断固邁進することを誓う。」と宣言した。

政府からの来賓挨拶後に、美浦喜明福岡県水巻町長が医療保険制度一本化の早期実現、国保財政基盤強化のための公費の投入の確実な確保、普通調整交付金が担う自治体間の所得調整機能の堅持、医療費助成に係る地方単独事業の国庫負担減額調整措置の全廃など 12 項目の決議文を発表し、全会一致で採択された。

最後に、日高滋鹿児島県議会議長が閉会の辞を述べ、大会は閉幕した。

また、全国から参集した国保関係者が、決議の実現に向け国会議員や政府関係者に対し集中陳情が行われた。本会では金丸一元理事長（南アルプス市長）、高木晴雄副理事長（山梨市長）、遠藤浩副理事長（市川三郷町長）ほか本会の役員等が衆議院・参議院議員会館へ赴き県関係国会議員に陳情書を渡すなど、集中陳情が行われた。

加えて、金丸理事長が総務省班の班長として、関係国会議員に対し集中陳情を展開した。

決 議

本日ここに、全国の国民健康保険関係者が一堂に会し、国民健康保険が直面する諸問題の改善を期して、国保制度改善強化全国大会を開催し、慎重審議した結果、次のとおり満場一致これを採択した。国は、国民健康保険制度の現状を踏まえ、次の事項を必ず実現されるよう本大会の総意をもって強く要望する。

記

一、医療保険制度の一本化を早期に実現すること。

一、国保の財政基盤強化のための公費投入の確保を確実に実施するとともに、保険者努力支援制度等が有効に活用されるよう、適切な評価と財政支援の充実を図ること。

一、普通調整交付金が担う自治体間の所得調整機能を今後も堅持するとともに、生活保護受給者の国保等への加入の議論については、見直しを行わず国としての責任を果たすこと。

一、高額療養費制度については、セーフティネットとしての役割や保険制度の持続可能な性等を勘案して見直しを行うとともに、その実施に当たっては、現場で混乱が生じないよう、国の責任において丁寧かつ十分な対応を講じること。

一、医療・保健・介護人材の確保や地域偏在の解消のための総合的な対策を講じるに当たっては、医療保険者等の運営に支障がないよう十分配慮するとともに、物価高や賃上げ等の社会経済情勢も踏まえ、公立病院等の医療提供体制を確保するため、十分な支援策を講じること。

一、医療費助成に係る地方単独事業の国庫負担減額調整措置をすべて廃止するとともに、ことの医療費助成に係る全国一律の制度の創設及びことにも係る均等割保険料(税)の軽減制度の拡充を行うこと。

一、子ども・子育て支援金制度については、国の責任において、国民の理解が十分得られるよう分かりやすく丁寧な周知、広報等を行うとともに、国保の運営に支障を及ぼすことがないよう必要な財政措置を確実に講じること。

一、国保総合システムは、国保運営の基幹システムであり、その開発や運用に当たつては、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を確実に講じること。

一、医療・介護DXの推進に当たっては、地方の意見を十分に踏まえるとともに、健康保持・増進並びに医療費及び介護給付の適正化に向け、KDBシステムや、介護情報基盤の構築等に係る必要な財政措置を講じること。

一、マイナ保険証については、国の責任において、その利用促進を図るとともに、被保険者や医療機関等に混乱が生じることのないよう周知・広報を行うこと。

一、国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。

令和七年十一月十四日

国保制度改善強化全国大会



左から

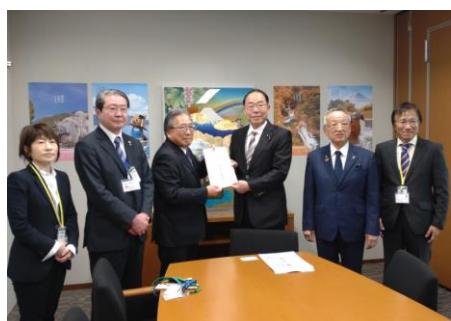
小島常務理事、高木副理事長(山梨市長)、
金丸理事長(南アルプス市長)、遠藤副理事長(市川三郷町長)、神谷事務局長



衆議院議員自由民主党
中谷 真一 氏(左から4人目)



衆議院議員自由民主党
堀内 詔子 氏(左から3人目)



参議院議員国民民主党
後藤 斎 氏(左から4人目)



参議院議員立憲民主党
小沢 雅仁 氏(左から4人目)

2025.11.23

ヴァンフォーレヘルス川柳表彰式

※ヘルス川柳とは HEALTH (健康) と SPORTS (スポーツ) の略の造語

本会は令和6年3月に株式会社ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ、一般社団法人ヴァンフォーレスポーツクラブの3者で「健康づくりとスポーツに関する連携協定」を締結した。その事業の一環として、ヴァンフォーレ甲府をパートナーに一般の方から広く健康とスポーツについて、自らの健康づくりや日々の生活の中における体験談などの川柳をヴァンフォーレ甲府のホームページ等で募集した。

川柳は山梨県をはじめ29都道府県から405作品の応募があった。

審査の結果、応募作品のうち、20作品が優秀作品に選ばれ、11月23日のヴァンフォーレ甲府のホーム最終戦(対 カターレ富山)において、表彰式が行われた。

当日表彰式に出席した11名の方には、ヴァンフォーレパーク内のヴァンくんステージの壇上にて、石川慧選手から賞状と記念品が授与された。



山梨日日新聞に掲載されました！



試合会場にも優秀作品を展示！！！

大旗で 知らぬ四十肩 五十路超え
薬より 動き目抜群 勝ち点3
徒歩で行く 試合観戦 勝ち（価値）多し
若き日の 登山のおかげ 古希迎え
ヘルスボで 持続可能な 我が老後
ウォーキング 脂肪とメンタル 引き締まる
サボ友と 歩いた歩数 競い合う
よく歩き 腰も寿命も のびる祖母
朝のラン ヴァンフォーレ旗 仲間増す
良く歩き 増える体力 増す寿命

サッカーで 孫と走って 医者いらず
病院代 浮いて助かる スイミング
ゴルフやり スコア伸びぬが 背筋伸び
私もね 6点取ったよ バレーでね
ゴール裏 跳ねて声だし カロリー消費
サウナより スタジアム内 整える
腹式の 呼吸で鍛えし ゴール裏
ゴールみて 笑顔の数だけ 長生きに
タオルぶり 大声応援 リフレッシュ
痩せる為 飛び跳ね歌う ゴール裏

優秀作品(20作品)

健康長寿推進課通信

令和6年度における介護保険の状況

令和6年度における山梨県の介護保険事業の状況を取りまとめましたので、今回はその結果についてお知らせします。【「令和6年度介護保険事業状況報告(速報値)」から】

※速報値のため、今後市町村等からの報告の修正等により、数値が変動する場合があります。

※割合・概数・四捨五入を用いている数値については、合計が一致しない場合があります。

1 第1号被保険者の状況

第1号被保険者数は、253,440人で前年度(253,291人)と比較すると149人(0.1%)の増となりました。

第1号被保険者の年齢構成をみると、75歳以上の後期高齢者が57.2%を占めており、前年度(55.7%)と比較すると1.5ポイントの増となりました。【表1参照】

※第1号被保険者 = 65歳以上 第2号被保険者 = 40歳～64歳

【表1 第1号被保険者数(令和7年3月末現在)】

	人数(人)	構成比(%)	
		前年度	前年度
65歳～74歳	108,576	112,110	42.8
75歳以上	144,864	141,181	57.2
75歳～84歳	95,645	92,132	37.7
85歳～	49,219	49,049	19.4
計	253,440	253,291	100.0
			100.0

2 要介護(要支援)認定者(「認定者」)の状況

認定者数は、42,648人であり、前年度(42,007人)に比べ641人(1.5%)の増となりました。

認定者のうち第1号被保険者数は41,966人であり、第1号被保険者全体(253,440人)の16.6%(「認定率」といいます。)が認定を受けていることになります。また、全体の約90%が75歳以上でした。【表2参照】

【表2 要介護(要支援)認定者数(令和7年3月末現在)】

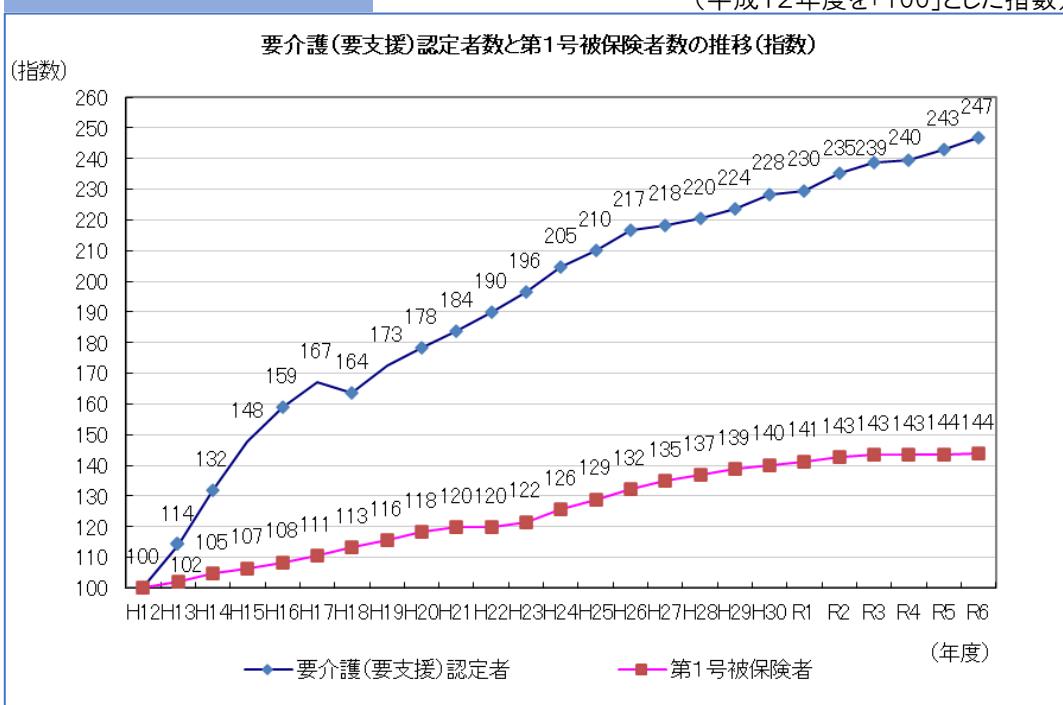
	人数(人)	構成比(%)	
		前年度	前年度
第1号被保険者	41,966	41,310	98.4
65歳～74歳	3,299	3,373	7.7
75歳以上	38,667	37,937	90.7
75歳～84歳	12,574	12,134	29.5
85歳～	26,093	25,803	61.2
第2号被保険者(40歳～64歳)	682	697	1.6
計	42,648	42,007	100.0
			100.0

認定者数は年々増加しており、制度が始まった平成12年度の認定者数(第1号被保険者+第2号被保険者)17,283人と比較すると約2.5倍になっています。

一方、第1号被保険者数は平成12年度の176,312人と比較すると約1.4倍であり、被保険者数に比べ認定者数の増加分が大きくなっています。特に75歳以上の認定者の増加が顕著となっています。【図1・図2参照】

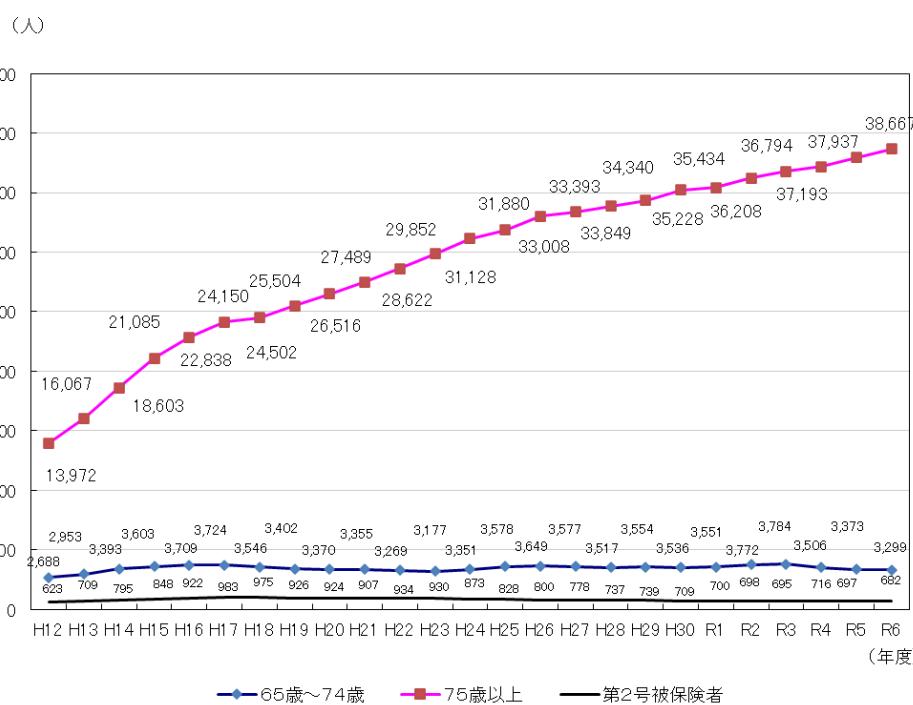
【図1(令和7年3月末現在)】

(平成12年度を「100」とした指数)



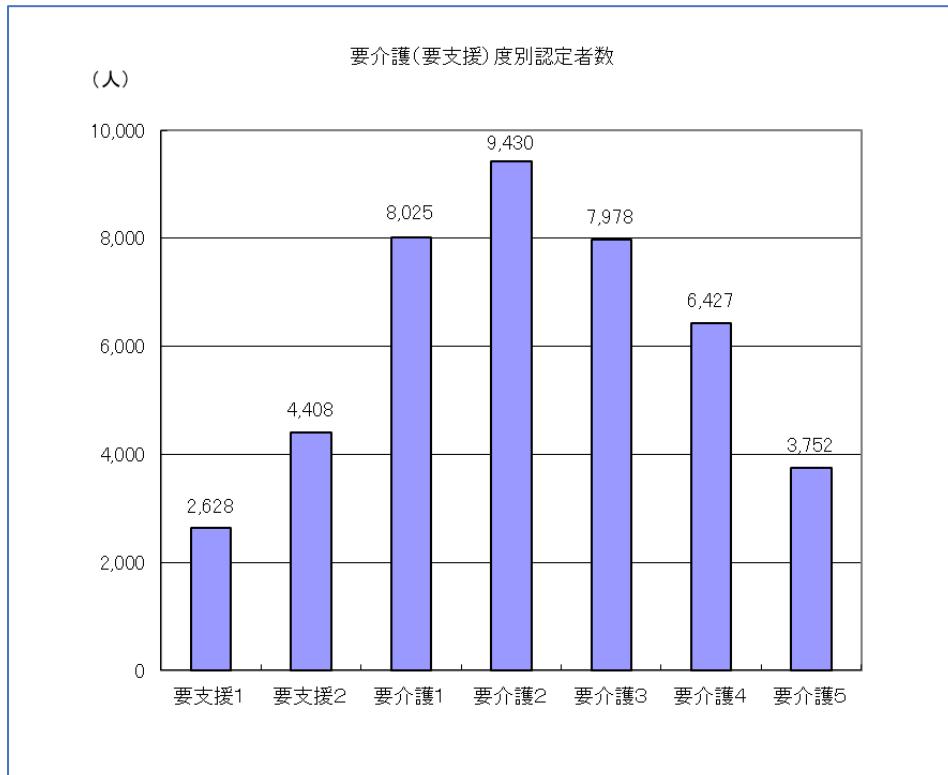
【図2(令和7年3月末現在)】

年齢別要介護(要支援)認定者数の推移



要介護(要支援)度別に認定者をみると、要支援認定者が7,036人(要支援1=2,628人 要支援2=4,408人)、要介護認定者が35,612人(要介護1=8,025人 要介護2=9,430人 要介護3=7,978人 要介護4=6,427人 要介護5=3,752人)となっています。【図3参照】

【図3(令和7年3月末現在)】



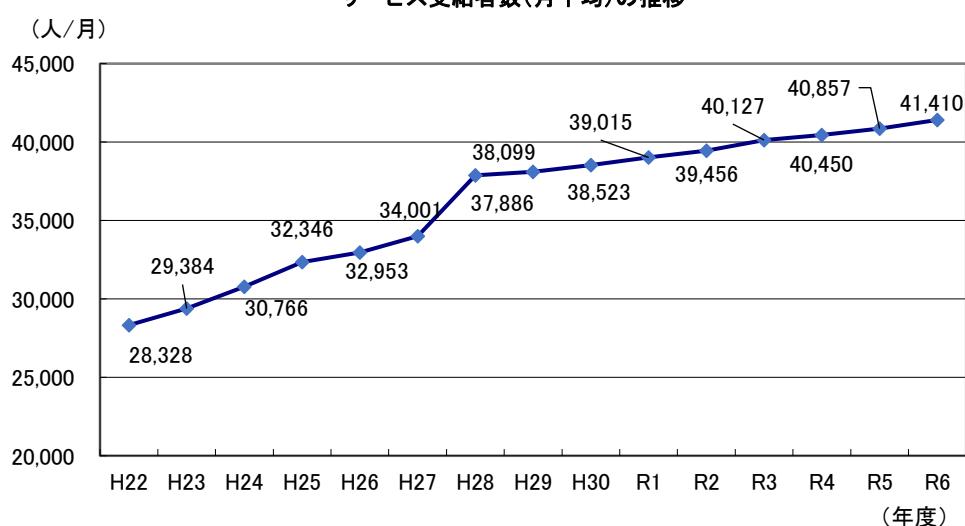
3 サービス受給者(「受給者」)の状況

令和6年度の延べ受給者数(毎月の受給者数の合計)は496,914人でした。月平均で41,410人であり、前年度(40,857人)に比べ553人(1.4%)の増となりました。【図4参照】

※ 受給者数は居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス間の重複利用がある。

図4

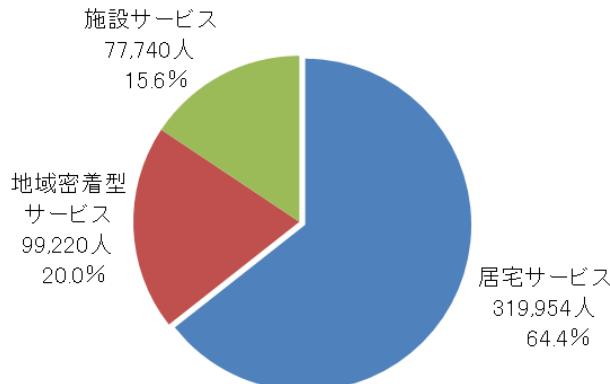
サービス受給者数(月平均)の推移



受給者は、居宅サービスが 319,954 人(毎月の受給者数の合計、以下同じ)、地域密着型サービスが 99,220 人、施設サービスが 77,740 人で、受給者の 60%以上が居宅サービスを利用しています。【図5参照】

図5

サービス別受給者数(延人月、構成比)



4 保険給付の状況

保険給付の主なものは次のとおりです。

- ① 費用の 9 割(8、7 割)分が給付される「介護(予防)サービス費」
- ② 低所得者が施設を利用する際の食費・居住費の補足給付である「特定入所者介護(予防)サービス費」
- ③ 自己負担額が一定額を超えた場合の「高額介護(予防)サービス費」
- ④ 自己負担額と医療費の合計が一定額を超えた場合の「高額医療合算介護(予防)サービス費」

令和6年度の給付費は、介護(予防)サービス費 72,688 百万円、特定入所者介護(予防)サービス費 2,428 百万円、高額介護(予防)サービス費 1,852 百万円、高額医療合算介護(予防)サービス費 228 百万円、計 77,196 百万円となり、前年度比 2,483 百万円(3.3%)の増となりました。【表3参照】

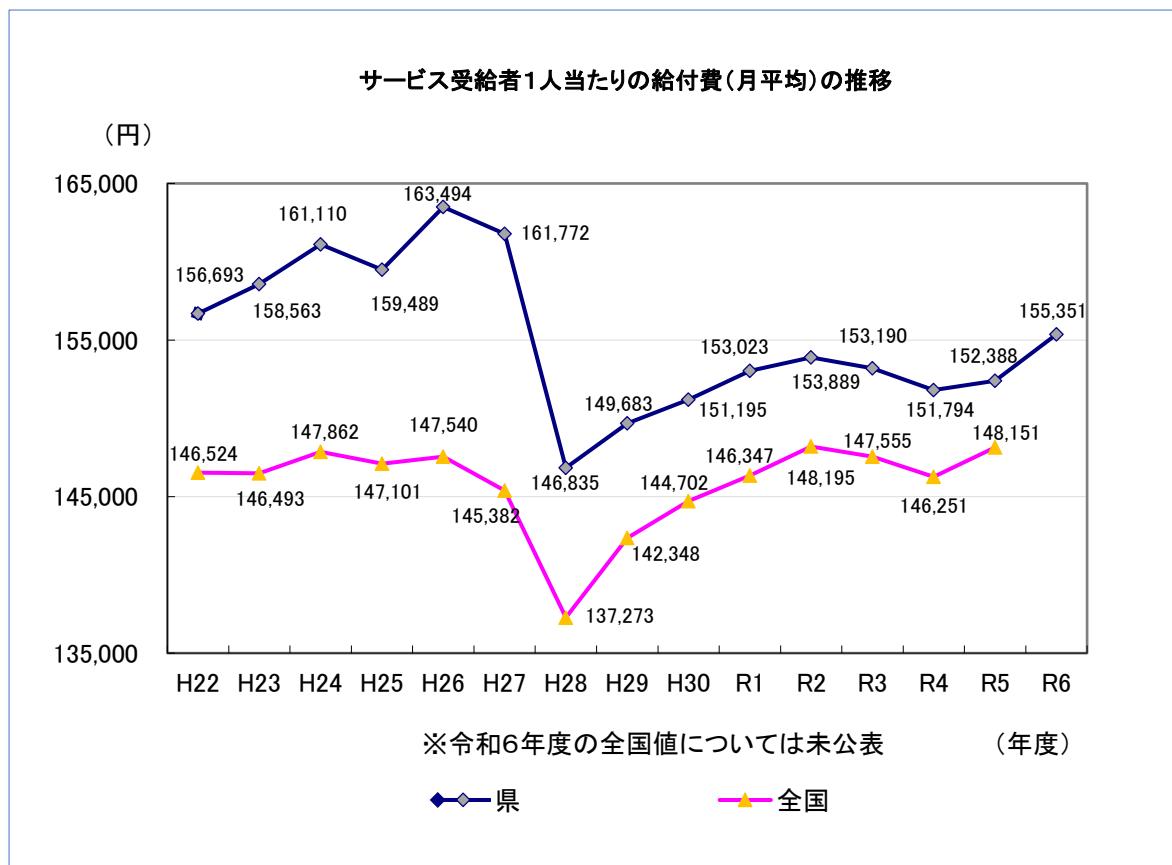
【表3 サービス区分別給付費】

サービス区分	給付費(百万円)		構成比(%)	
	前年度	前年度	前年度	前年度
介護(予防)サービス費	72,688	70,271	94.2	94.1
特定入所者介護(予防)サービス費	2,428	2,498	3.1	3.3
高額介護(予防)サービス費	1,852	1,731	2.4	2.3
高額医療合算介護(予防)サービス費	228	212	0.3	0.3
計	77,196	74,713	100.0	100.0

5 サービス受給者1人当たり給付費

サービス受給者1人当たりの給付費を算出すると、月平均 155,351 円となりました。【図6参照】

図6



サービス別にみると、居宅サービスが月平均 107,486 円、地域密着型サービスが 172,571 円、施設サービスが 303,620 円となっています（高額介護（予防）サービス費、高額医療合算介護（予防）サービス費を含みません）。【表4参照】

【表4 サービス別サービス受給者1人当たりの給付費（高額介護（予防）サービス費、高額医療合算介護（予防）サービス費を含まない。）】

	給付費			サービス受給者数	1人当たり給付費
	介護（予防）サービス費 (百万円)	特定入所者介護（予防）サービス費 (百万円)	計 (百万円)		
居宅サービス	34,058	333	34,391	319,954	107,486
地域密着型サービス	16,568	554	17,123	99,220	172,571
施設サービス	22,062	1,541	23,603	77,740	303,620
計	72,688	2,428	75,117	496,914	151,166

※ 居宅サービスの特定入所者介護（予防）サービス費は、短期入所生活介護及び短期入所療養介護の計。

※ 地域密着型サービスの特定入所者介護（予防）サービス費は、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の計。

※ 施設サービスの特定入所者介護（予防）サービス費は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院の計。

9月12日(金)

令和6年度 特定健診等実施分結果報告(法定報告)に関する説明会

保険者において法定報告の処理が効率的かつ円滑に実施できるよう、国保保険者の特定健診等担当者を対象にオンライン(Zoom)にて本説明会を開催した。

主催者挨拶にて、本会の保健事業課有泉課長は「本年度の法定報告は昨年度から開始された「第4期特定健診等実施計画」において実施された健診等について、初めての報告となるため、説明をお聴き取りいただき、本年度もスケジュールに沿って報告が出来るようご協力ください。」と述べた。

主催者挨拶後、同課医療費適正化推進係若月主任から「令和6年度特定健診等実施分結果報告(法定報告)データ作成について」及び「特定健診業務の留意点について」の説明を行った。

9月18日(木)

令和7年度 第1回情報システム業務研修会

情報システムを活用した事務の効率化、制度改正等に伴うシステム変更などを周知するため、市町村国保担当職員や医師国保組合の担当職員を対象にオンライン(Zoom)にて本研修会を開催した。

本会の情報システム管理課望月課長の主催者挨拶後、下記の項目について各担当者が説明を行った。

【研修会内容】

- ①医療費のお知らせ様式の見直しに係る検討について
- ②国保情報集約システムのデータ連携テストについて
- ③高額療養費業務の概要及び留意点等について
- ④国保総合システムにおける高額療養費外来年間合算及び高額介護合算の対応について
- ⑤国保情報集約システムの概要及び留意点等について
- ⑥オンライン資格確認等システムに係る保険者における振替・分割申出について
- ⑦その他
 - ・制度別・年齢・階層別状況一覧表の使用状況の調査について
 - ・特別調整交付金(結核・精神)交付申請支援業務について



井D 上F 2
元M 7
小F 6

保険で備える未来
チームで守る健康

国民健康保険
後期高齢者医療

保険料(料)は
期間内に
納めましょう!

お支払いは
口座振替が便利
です。

山梨県・市町村・国民健康保険組合・山梨県後期高齢者医療広域連合・山梨県国民健康保険団体連合会

9月20日(土)

国保制度等の普及啓発PR事業 (ヴァンフォーレ甲府ホーム戦ブース出展等)

ヴァンフォーレ甲府のホーム戦(対 ブラウブリッツ秋田)の日に、小瀬スポーツ公園のJITリサイクルインクスタジアム前で、「特定健診・特定保健指導の実施率向上及びジェネリック医薬品の使用促進」、「保険税(料)収納率向上」、「マイナ保険証利用促進」などの国保事業をPRするブースを山梨県後発医薬品安心使用促進協議会と連携して出展した。



ブースでは、握力測定・加速度脈波計(BC チェッカー)・骨ウェーブによる健康度測定を行った他、本会のオリジナルキャラクタージェネスリーのヴァンフォーレ甲府カラーのキッチンスピングとチラシ、チームエンブレム入り風船、今年度保険税(料)収納率向上のため作製したポスターを配布した。

当日のブースには、雨天の中、幅広い年齢層の方 114名が来場し、自身の測定結果を確認することで健康意識の向上を図ることができた。

また、スタジアムでは試合前とハーフタイム中に、大型ビジョンにジェネリック医薬品使用促進のための広告を放映した。

当時は、来場された多くの方への普及啓発を通して国保制度について広くPRすることができた。



【チラシ】

10月10日(金)

ヴァンフォーレスポーツクラブ主催の運動教室等を活用した健康づくり支援事業説明会

(一社)ヴァンフォーレスポーツクラブが主催する運動教室等について、令和8年度の新規事業として市町村が運動教室等を活かした健康づくりを行えるよう支援するため、住民が参加する運動教室等を所管する各市町村の担当職員を対象にオンライン(Zoom)にて本説明会を開催した。

主催者挨拶にて、本会の保健事業課有泉課長は「各市町村にて行う健康づくり事業に是非活用してください。」と述べた。

主催者挨拶後、(一社)ヴァンフォーレスポーツクラブの長田圭介代表理事から「一般社団法人ヴァンフォーレスポーツクラブの運動教室について」の説明があった。

続いて、本会の同課保健事業係築野副主査から「一般社団法人ヴァンフォーレスポーツクラブ主催の運動教室等を活用した健康づくり支援事業について(新規)」の説明を行った。



10月24日(金)

令和7年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 に関する研修会

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に携わる市町村担当者や医療専門職、後期高齢者医療広域連合、山梨県福祉保健部関係職員を対象にオンライン(Zoom)にて本研修会を開催した。

後期高齢者は、加齢に伴う虚弱な状態であるフレイルが顕著に進行することが特徴であり、通いの場等、地域の様々な資源を活用したフレイル対策(ポピュレーションアプローチ)を多くの市町村で実施している。後期高齢者が増加する2025年を迎える、今後の更なる健康寿命の延伸に向けて、ハイリスク・ポピュレーションの両面からの効果的なフレイル対策が必要であり、一体的実施の関係者が連携して取り組みができるよう研修会を開催した。

本会保健事業課保坂主幹の主催者挨拶の後、始めに東京都健康長寿医療センター研究所 福祉と生活ケア研究チーム 研究部長 大渕修一先生から「ハイリスク・ポピュレーションの両面から効果的なフレイル対策を実践するために」をご講義いただいた。

講義の後には、保険者の担当者による事例発表が行われ、山梨市高齢者・介護支援課 風間理紗子保健師が「フレイル対策について」と題して発表を行った。

10月31日(金)

令和7年度 第2回情報システム業務研修会

市町村国保担当職員や医師国保組合の担当職員を対象に、令和7年度の第2回目となる本研修会をオンライン(Zoom)にて開催した。

本会の情報システム管理課望月課長の主催者挨拶後、下記の項目について各担当者が説明を行った。

【研修内容】

- ①医療費のお知らせの様式について
- ②制度別・年齢・階層別状況一覧表の使用状況の調査結果について
- ③令和8年度における保険者FW機器保守及びApexOneのライセンス経費について

10月31日(金)

令和7年度 国保連合会医療情報等活用検討委員会

国保連合会が各保険者へ提供する医療情報等を市町村保健活動に利用しやすいものとなるよう、具体的な対策を検討するため、6年ぶりに参考にて本委員会を開催した。

本会の保健事業課有泉課長の主催者挨拶後、委員長の山中湖村渡辺紀子保健師の進行により、事務局から下記の協議事項の説明があり、医療情報等の活用方法について活発な議論が展開された。

【協議事項】

- ①山梨県国民健康保険団体連合会
提供システム・データ 一覧について
- ②国保データベース(KDB)システム等
操作・活用研修(初級編・実践編)について
- ③医療費分析リストについて



11月25日(火)

令和7年度 第三者行為求償事務研修会

複雑かつ専門的な知識を要する第三者行為求償事務に携わる保険者の担当職員の知識の向上を図り、継続的かつ効果的な取組強化に寄与するため、国保保険者、介護保険者及び後期高齢者医療広域連合の第三者行為求償事務担当者等を対象に、県と共同でオンライン(Teams)にて本研修会を開催した。

山梨県福祉保健部国保援護課内藤浩課長の挨拶後、同課保険医療担当寄特優莉主事が「本県における第三者行為求償事務に係る実施状況」を説明した。

続いて、厚生労働省国民健康保険第三者行為求償事務アドバイザー 高橋秀夫氏から「第三者行為求償事務のポイント」と「介護保険求償のポイントと課題」をご講演いただいた。

12月2日(火)

官公立病院及び国保診療施設請求事務担当者打合せ会

診療報酬請求事務の適正化と円滑な業務運営の推進を図るため、官公立病院及び国保診療施設の請求事務担当者を対象に県自治会館2階研修室にて本打合せ会を開催した。

打合せ会当日は、官公立病院及び国保診療施設請求事務担当者 計31名が出席した。

主催者挨拶にて、本会の神谷事務局長は「本会職員と保険医療機関の請求事務担当者が直接対面で話をする機会は少なく、貴重なため、この打合せ会において、保険請求等に関する確認や情報交換を行っていただき、今後の事務に有効に活用していただきたい。」と述べた。

主催者挨拶後、始めに山梨県福祉保健部国保援護課名取浩樹課長補佐が「保険診療における留意点等について」の説明を行った。

続いて、下記項目について各担当者が説明を行った。

説明会の後には、希望があった保険医療機関の請求事務担当者と本会担当職員による個別打合せにて、情報交換が行われた。



①医療機関への情報提供(査定状況)について

- ・官公立病院で誤りがある内容を説明(告示・通知のD査定)
- ・令和5年度と令和6年度の比較

②保険者再審査における留意点等について

③過誤処理状況について

④第三者行為(交通事故等)による保険給付について

2025 広報活動 広報活動実施のご案内

本会では、ラジオ放送やテレビ CM など、下記の広報活動を展開しています。

保険税(料)収納率向上啓発ポスター

ヴァンフォーレ甲府の選手を起用したポスターを作製しました。

6月末から7月にかけて、保険者及び関係機関に配布しました。



ラジオ CM 放送

特定健診受診率向上のため、20秒 CM を放送しました。

- 放送局…YBS ラジオ
- 放送時期…5月3日～6月2日
- 放送局…FM FUJI
- 放送時期…5月16日～6月15日

みなさ～ん！ ちょっと聞いてください！

年に一度、国が定めた特定健診を受けていますか？

でも病気が見つかったらと思うと心配ですよね？
いえいえ！ 安心してください！

保健師さんたちも相談にのってくれますよ！！

今年度は健診を受けましょう！
山梨県国民健康保険団体連合会



テレビ CM と Tver を活用した広告

ジェネリック医薬品の使用促進のため、本会のオリジナルキャラクター「ジェネスリー」を使ったテレビ CM を放送しました。

- 放送局…YBS 山梨放送
- 放送時期…11月3日～24日
- 番組枠…「YBS ワイドニュース」
毎週月曜日 18時15分～18時57分

- 放送局…UTY テレビ山梨
- 放送時期…11月1日～30日
- 番組枠…スポット放送(曜日、時間帯指定なし)

- 配信方法…動画配信サービス Tver
- 配信時期…11月1日～15日



被保険者向け小冊子「みんなの国保」

国保制度の趣旨普及・啓発冊子を配布

- 実施時期…(予定)令和8年3月



※画像は令和7年度版です。

※テレビ CM、ラジオ CM、被保険者向け小冊子「みんなの国保」は本会ホームページで確認できます。